

飯田市教育委員会 平成30年3月定例会会議録

- 1 会議開会の日時 平成30年3月13日（火） 午後3時
- 2 会議の場所 飯田市役所 A301会議室
- 3 出席者の氏名 教育長：代田昭久 教育長職務代理者：小林正佳
 委員：伊藤 昇 委員：小澤由美子
 委員：三浦弥生
 【事務局】
 教育次長：三浦伸一 社会教育担当参事：松下徹
 学校教育課長：北原康彦 学校教育専門幹：中井文彦
 生涯学習・スポーツ課長 北澤俊規 文化財担当課長：馬場保之
 市公民館副館長：（松下徹） 文化会館長：宮沢正隆
 中央図書館長：遠山尚久
 美術博物館副館長：飯島剛
 歴史研究所副所長：原俊文 学校教育課総務係長：滝沢拓洋

4 会議の顛末

△日程第1 開会

代田教育長が定例会の開会を宣言した。（午後3時）

△日程第2 会期の決定

本定例会の会期を本日1日に決定した。

△日程第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に小林正佳教育長職務代理者を指名した。

△日程第4 会議録の承認

2月定例会の会議録を承認した。

△日程第5 教育長報告事項

○代田昭久教育長

お配りした左肩止めのA4の教育長報告事項の三枚のペラで報告させていただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

きょう、3点ですけれども、まず1点目は、遠山郷の教育の可能性を考える学習会というものが、先月の2月の26日に遠山中学校で夜の19時から21時、ということで行われました。ここには、ここに書きましたように立教大学の教授、東京農工大学の朝岡教授、麻布大学の小玉教授ということで3人の教授の方々がいらっしゃってESDという、Education for Sustainable Developmentの略ですけれども、持続可能な社会の担い手を育むこういった言葉だけ聞くと非常に難しい内容の学習会を地域の方々を交えて行いました。もちろんここに行くまでは、学校の先生方へのレクチャーや準備をしてきたわけですけれども、はじめて、遠山郷の教育の可能性を考えるということで、ESD研究所の方々を交えて、また、その方向性について共有したということでした。最後、感想を住民の方々からの発言はあったわけですけれども、住民一人の方からはですね、非常にわかりやすかったと、ESDって聞いたらくわからなかったんだけど、なんとなくイメージがついたとい

う発言もあり、こんな学習会ができていっているなということで御報告とそれと今回三枚目につけたですね、これが早速1か月後に大きな動きになりましたという報告なんですけれども、これを見た住民の方々はこのESDの、ユネスコスクールの登録を目指すわけですけれども、一番後ろのページをごらんいただきましたんですけれども、一番後ろのページです。和田宿にぎやかし隊というのが、この学習会を受けて結成されました。未来を担う子どもたちとこちょっと4行文章を読まさせていただきます。大人が共に学び実践する地域の仲間・同志となって、持続可能な地域づくりに取り組んでいきたいと思えます。みんなの学び舎「和田小学校」の教育活動に常に寄り添い、ユネスコスクールの登録を支援し、「元気・本気・勇気のまち・和田宿」をめざしていきますということで、体長は地域の方々ですけれども、隊員に子どもたちが入ったりして、隊が結成されましたと、最初の行事としてまさにこの土日にですね、にぎやかし隊が下にある「甘酒のみに来いよ」と太鼓を叩いて練り歩くということを活動しているんですね。私もその場に招待されていたんですけれども、和田小学校の子どもたちだけではなくて、けっこう大勢の、外に出て行った子どもたちも集まっていますね、こんなに人が集まったのは珍しいようっていうことで、とても盛り上がった会になりました。ここで何が言いたいかと言うとですね、ESDという難しいことを学校教育でやるのかなあとというふうな捉え方なんですけれども、ただESDっていうのは地域と一緒にものを作るという概念なんで、その代で早速遠山の人たちが具現化して活動に起こして具体的でこういった活動や組織に変えていったということが、本当にまさにコミュニティスクールが目指している善い地域が善い学校をつくる、その学校づくりのために地域がやっていくという一つのモデルとなるような感じがしましたということで、このような動きが遠山郷ではじまりましたので、上村小学校の特認校だけではなくてですね、和田小学校、中学校の動きになるということで報告させていただきたいと思えます。

2番目、INSEADの大学院生が来飯ということで、先々週の3月3日、4日とですね、この飯田にいわゆる世界最高峰の大学院の生徒さんたちが、飯田に訪れました。実は、2回目のこういった企画で昨年度、ロンドンビジネススクールの学生さんたちが、正確な数字はちょっと忘れましたが、130名ほどですね、飯田に来て、農家民泊をし、いわゆる日本のオリジナルな生活体験をするということで、非常に好評だったということで今回はフランスのビジネススクールの方々 came ということです。これは教育委員会が主管ではないので、わたしも少し、いわゆる理事者としての責任で見ているわけですけれども、教育委員会としては、これは知っておくべき非常に面白い活動があったなあということで共有したいと思えます。

それがですね、人形劇の持つ可能性だと思っています。フランスのビジネススクールの生徒さんたち40人ですね、今田人形劇クラブが、この写真にあります今田の人形館のところで、演劇を鑑賞した後、実際に人形を動かしてみるというワークショップか学習をするわけですけれども、ほんとに外国の人たち喜ぶし、こういう活動は言語を超えて人形を使うことですね、中学生でもほんとうにちゃんと教えられるというところがあって、単にコミュニケーションをとりなさいだとなかなか中学生と、しかもビジネススクールの大学院生とコミュニケーションとりにくいわけなんですけれども、人形を教えるっていうことを通じてほんとに国際交流ができていっていいなということで、非常にうれしかったというか、感激しました。これがわたしが今年度、飯田市教育委員会、また飯田市としても世界人形劇フェスタ、この夏あるときにですね、学校教育の中でどういう価値が見いだせるのかというのは大きなテーマであるわけですけれども、本当に子どもたちが共通の人形劇を使ってコミュニケーションできる本当に良い機会になるんじゃないかなあと、また逆に良い機会としてイベントを仕掛けていきたいなということを思いました。いずれにしろ、今後、飯田市がリニア開通後、国際都市を目指すうえで、こういった活動がベースとなって発展していくのかなあというふうに思いました。2番目は以上です。

3番目、第1回飯田市議会の定例会が、いま、昨日ですね、ちょうど社会文教委員会12日月曜日と9日金曜日、そして7日、8日と一般質問が終わりました。今回は予算に関わること、来年度への方向付けを質疑する内容でしたが、教育委員会への一般質問はそれほど多くはありませんでした。ごらんになっていただいた内容が主な内容なので、あとでごらんになっていただければと思いますが、大きなテーマとしては、人形劇に関するシャルルヴィルメジュール通りの命名についてと、2番目としては、小学校、中学校の児童生徒の不登校の現状について、3番目として、教職員の勤務実態について、4番目として小学校における外国語活動・英語教科化への対応について、5番目に上村小学校の小規模特認校の指定について、その経過を知りたいという質問でした。ここで、改め

て、この場で確認をしたいのは、最後、2ページ目の矢印4つ目ですけれども、議員のほうからはですね、飯田の学校がどんどん小規模になっていって、これを維持していくのが難しいのではないかというケースに立った質問ではありますけれども、小規模特認校というのは、上村小学校以外にも考えていくのかという質問がありました。その答弁としては、4番目にありますけれども、小規模特認校の指定は、上村小学校のみというふうに考えていると。理由としては、来年度児童数が6名という、市内の中でも極めて少人数の学校になるとことで、そのために学級数や教員数が減少し、子どもたちの教育環境に大きな影響がでるだろうと、そこを改善するための特別な措置であり、これを他の学校区に広めていくという考えはないということを答弁させていただきました。飯田市としては地域の子どもたちは地域で育てるといったことをベースにしながら、学校づくり、地域づくりをしていきたいということで答弁をしております。そんなところをお伝えしたいと思います。

あと二つは、公民館活動を次世代へ伝えていくために何が必要か、また地域振興について地域の中での学校の位置付けは、大きなテーマでの質問をいただきました。報告は以上です。

一般質問が終わって、委員会のほうでは2日間、本当に長い時間議論をしました。今後定例会の中でも各課、館、各部署での予算案の説明を行いたいというふうに思いますので、お聞きいただければと思います。以上、わたしからの報告事項とさせていただきます。

何か御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

△日程第6 議案審議

○代田昭久教育長

それでは、日程第6議案審議に移りたいと思います。本日の審議は7件です。よろしくお願いいたします。

まず、議案第2号飯田市教育委員会英語指導助手の就業に関する規程等の一部を改正する訓令の制定についてお願いします。

北原学校教育課長、お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第2号でございます。飯田市教育委員会英語指導助手の就業に関する規程等の一部を改正する訓令の制定についてでございます。現在、小中学校、英語の授業に入っております、現在はELTと呼んでおります、英語指導助手に係る就業規程を改正したいとするものでございます。改正後の施行日は平成30年4月1日ということでありまして。

改正の主な理由でございますけれども、一つには平成30年度から次期学習指導要領の移行期間となることから、いままでのその役割を明確化しながら、雇用形態についても検証を予定しております。そのため、現在英語指導助手ELTと呼んでいますが、それをALT外国語指導助手に改めたいとするものが一つ。二つ目としましては、現在複数校に兼ねて勤務をしているALTですが、それを本務校、そこが拠点ですよという本務校を中心に複数校をまわってもらいたいということを決めまして、本務校を定めて、その本務校の校長にいろいろな届出を行いながら、行うということを経営規程の中に明記したいこと。三つ目としましては、現在、ELTは非常勤特別職の形で雇用しておりますけれども、その非常勤特別職につきましては、労働基準法の適用除外がありませんので、年次有給休暇等の未消化分の繰り越しが特に明記がされておりました。ですので、その繰り越しを明記したいとすること、あと、5年目以上の者の付与日数についても改める必要があるということで、その3点につきまして、改正をしたいというものでございます。具体的には議案2枚めくっていただきますと、ページがついているものがございまして、アンダーラインがそれぞれ、規定の中の条文にかけてあるものがありますが、ちょっとそちらを見ていただきたいと思います。

1ページでございます。趣旨の部分のところにありますように、外国語指導助手ということで、英語指導助手から外国語指導助手ということに名称等変えたいというもので、第2条の関係が、外国語指導助手の職務ということになっておりますが、その第2条の一番下です。外国語指導助手が複数の学校を兼務する場合、先ほどもお話ししましたが、当該複数の学校のうち、1校を本務校として定め、当該本務校に籍を置くものとする、これを加えたいというものであります。続いて第3条の任用の関係でございますけれども、第3条、第4項ですね、教育委員会は、前3項の規定による任用について、勤務成績が優秀と認めた場合に限り、更新することができる。ただし、雇用形態の変更というのが加わりまして、従事している業務の見直し、組織機構の改廃等によりとあります。

この雇用形態の変更ということにつきましては、任用を更新しない理由の一つとして加えたいとするものでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページ。中ほどに第5条があります。退職のところであり、これは届の関係が本務校との関係がでてくるんですけれども、第5条の退職のところでは、本務校の学校長及び教育委員会に申し出なければならない、退職の届け出はこういうことで、それぞれの本務校と教育委員会というものをうたうというものでございます。

続いて、4ページの中ほどに、第15条とあります。年次有給休暇ということで、いままでは、長く勤めていただいた方もあまり年次有給休暇、要するにお休みの繰り越しというものをあまり明示していなかったのですが、長く勤めれば勤めるほど、そういうものの繰り越し等付与日数をちゃんと定めましょうということで、8ページの付表、別表ということで、勤務期間と付与日数を明確にしたものでございます。第15条の2として、年次有給休暇の繰り越しをうたいこみまして、新たにこの規定をもって、外国語指導助手の就業規程を改正していきたいというものでございます。先ほども申し上げましたけれども、平成30年4月1日から施行したいというものでございます。よろしくお願いたします。

○代田昭久教育長

はい、説明ありがとうございました。議案第2号に関するいま説明がありましたけれども、御質問御意見等ありましたらお願いたします。

伊藤教育委員お願いたします。

◇伊藤昇教育委員

確認なんですが、雇用内容と雇用形態のことはなにも異論はないですけれども、英語指導助手の英語というのを外国語に置き換えるわけですよね。ということは、英語以外のことを視野に入れてってことになるのでしょうか。

○代田昭久教育長

はい、学校教育課長お願いたします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、新学習指導要領の中では、小学校3、4年生は外国語活動というものになりまして、いま、5、6年生でやっている外国語活動が、3、4年生に降りてくることになります。5、6年生は今度は英語の教科ということではじまってまいります。そんな関係があつて、外国語活動ということもあつてなんです、最初に、英語指導助手、E L Tという名前にしたのは、英語をネイティブにしゃべれる方を採用して子どもたちに生の英語を直接聞いてということで始めて、それからずっと名称等変えてきませんでした。今回、外国語の、最初に申し上げたようにいま学習指導要領の移行期間がはじまるってということで、そこら辺を見直しながら、外国語活動だけ英語を中心にやるって部分と英語の教科、それで中学校の英語っていうことになって、そういうことであれば、外国語の指導助手と言う部分に名称を変えたほうがなじみやすいということが一つありまして、あと、主体的に授業をやってもらおうというよりも、担任がいて、担任が中心にやるんだけれども、それをサポートするかたちで入っていただこうと、直接の生の英語という部分はありますけれども、そういう形のなかで、その部分を見直しながらということで、名称を替えたいと、そういうことでございます。

◇伊藤昇教育委員

文部科学省がどういう意図かわかりませんが、それに準じたということですか。

◎北原康彦学校教育課長

はい。

◇伊藤昇教育委員

そうすると、外国語と英語と小学校の低学年と高学年では使い分けているっていうことになりま

すね、いまのお話でいうと。

◎北原康彦学校教育課長

はい、いま、外国語活動と英語ってというのは、授業の形態でありまして、E L T、A L Tの名称の変更につきましては、文部科学省もA L Tという名称を全体的に使っています。それも合わせて一緒にしたいとするものです。

◇伊藤昇教育委員

別に深いこだわりはないです。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

○代田昭久教育長

はい、小林教育長職務代理者お願いします。

◇小林正佳教育長職務代理者

詳しく教えていただきたいのですが、1ページの第3条第4項に「雇用形態の変更等により、更新を行わないことがある」という文言があるのですが、この雇用形態の変更によって、更新を行わないことがあるというのは、具体的にどのようなことを想定しているのか。

○代田昭久教育長

はい、北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、現在の雇用の形態は先ほどもお話しましたように、非常勤特別職という中で雇用をしています。これがですね、平成31年の4月から具体的にどうなるかっていうのはまだ人事課もはっきり示しておらないのですが、非常勤特別職という雇用の仕方ができなくなります。そのことを雇用の形態の変更ということで、そういう場合がある、それを想定してそのときには任用の更新を行わないことがあるということと事前にうたいこみながらやっていきたいということでございまして、一切そこで雇用をやめてしまうということではありません。先の雇用の形態がはっきり説明できる状態ではありませんが、いままでの雇用の形態がそのまま継続できなくなる、そのことをうたっているところがございます。

◇小林正佳教育長職務代理者

はい、よくわかりませんので、それじゃ、もう少し。新たな雇用になってきたら、雇用の形態が変わることによって、その人の成績が優秀であっても更新を行わないということにもつながるのでしょうか。そのところがよくわからないのですが。

○代田昭久教育長

はい、北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、優秀な場合は更新することができることもありますけれども、ただし、いまの雇用の形態を加えるんですけれども、業務の見直し、要するにA L Tになる人たちが、勤務するときに大きく何か変わった場合、必ずその成績がよければ更新するということではなくて、いろいろな条件の中では、更新を行わないこともありますよっていうことを雇用の就業規程の中にうたいこんでいるということでもありますので、良くて更新しない場合があるっていつてしまえば、そのとおりでございます。いろいろな場合があるということと、事前に書いてないからということになっては、いけませんので、そういうことで事前にうたい込んだということでございます。

◇小林正佳教育長職務代理者

ちょっと、しつこいんですが、皆さんはわかりますか。私は全然わからないんだけど。雇用の形態が変更になったら更新をしないということは、何を防ごうとしているのか、その意図は何か。

○代田昭久教育長

はい、北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、何を防ごうとしているのかと言いますと、この就業規程をしっかりと示しをして、この皆さんを直接雇用しております。その中では、一言一句しっかりと理解をしていかないと、E L Tの皆さんはOKがでないとか、あやふやではいけないということがもちろんあります。その中で、これから想定される雇用の形態が変わるっていう、先ほど申し上げましたが、31年4月に変わっていくこととなりますので、そこを事前に、こういう場合もあるから、そのときは全体を見直すので、継続っていうことは必ずあるわけではないよっていうことを言うておかないと、トラブルになることにもつながりますので、その点でこういうことをお話をしながら、納得のうえ働いていただくと、そういうことが必要だということで、いれてあるということでございます。

◇小林正佳教育長職務代理者

わかりました。こういうふう理解していいですが。いまは飯田市が直接雇用していますよね、しかし、雇用の仕方とすれば、派遣会社に頼むという場合もありますよね、それからJ E Tプログラムで雇用することもありますよね、そうやって飯田市としての雇用形態が変わった時には、雇用形態が変わるから、そのまま継続しなくて、そこで更新を行わないっていうことがあるよというように理解をすればよい、それとも違う。

◎北原康彦学校教育課長

はい。

○代田昭久教育長

はい、北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、それも含めての話となります。

○代田昭久教育長

はい、三浦教育次長お願いします。

◎三浦伸一教育次長

はい、いま教育長職務代理のご質問の向きは、どちらかというに従事している業務の見直してっていうことで、いまは直接飯田市教育委員会が面接してこの人はそういう能力がある、指導ができることで一人ずつと契約をしております。それがJ E Tとか、派遣とかという業務に代わる可能性がありますので、基本的に5年の契約なんですけど、5年任期に至らなくても、こういう変更があるということです。それから、一番最初の雇用形態の変更というのはですね、いま、公務員職場において、臨時職員の方の法律の位置付け等が国家公務員と研究がされておまして、法的根拠の裏付けも含めて、変更が今後でてくる可能性があるということでそれに備えての条文をいれさせていただいているというものになります。

◇小林正佳教育長職務代理者

はい、わかりました。

◇伊藤昇教育委員

蛇足ですけども、英語でこれ訳して伝えるんですよ、なんかあったときには。英語できて

いるんですか。

◎北原康彦学校教育課長

就業規則は必ず英訳したものを説明して渡します。

◇伊藤昇教育委員

日本人の場合は性善説で良いほうに解釈するんですけども、わりに欧米といいますか、ほかの場合には、いろいろなことを予期してこうことを付けていたほうが良いと思います。性悪説っていうんですかね。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。

◇小林正佳教育長職務代理者

もう一点、規定については了解しましたが、運用に関わって質問させていただきます。本務校にするということですが、前回の定例会において、飯伊市町村教育委員会連絡協議会の委員会においてのアンケート調査、ALTに対する調査結果について、教育長から報告があったかと思います。そのときに、ALTとそれから日本の英語教師または教員との間のトラブルみたいなことがいろいろあるということが結果として出ていたのですが、それを調整するための人が必要なと思うんです。そういうことに対してね。それを学校に委ねてしまうことになる、当事者同士では解決できない場合は誰かが入らなければいけないということがあるんですが、そのあたりの体制を何か考えられていたら教えていただけないですか。

○代田昭久教育長

はい。北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい。打ち合わせの時間等が少なくてトラブルになるというようなお話もあったかと思うのですが、現在、教育支援指導主事の先生の中に一人、英語担当の先生を配置しております。その先生はELTの勤務の形であるとか、学校間の調節とかやっております。継続的にその先生が入りながら、そういうトラブルも、もちろん調整しながらなくすようなこともやりますし、しっかり学校もそういう時間をとってください、ELTもそれをまっていますということで、新年度以降、そういう形の中で、外国語活動を進めていくようにということで、学校にもお願いしていますので、そういうことで全体的にトラブルをなるべく少なくしていこうと考えております。

◇小林正佳教育長職務代理者

はい。要望ですが、あの中にもあったように小学校の場合は、ALTの先生と担任の先生が打ち合わせをするという時間もほとんどないんですよ、だから、しっかりやろうとしても難しい、そこは。どうしてもトラブルの元になってしまうので、英語担当の教育支援指導主事が、そういう本務校を回りながら、どのような課題を抱えているのか、スムーズにやっているかどうかというふうなことを見守ったり、意見調整をしたりすることをしていただけるといいのかなと思います。

二つ目に、これから本務校に入るってことでするので、本務校の中で、日常的に子どもたちと触れ合ったり、地域の方たちと関わったりしていくことを運用面で配慮していただくとありがたいと思います。要望です。以上です。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。要望いただいたと思います、検討して改善に努めていきたいと思えます。

ほかにありますでしょうか。

それでは、議案第2号飯田市教育委員会英語指導助手の就業に関する規程等の一部を改正する訓令の制定については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「結構です。」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。議案第3号学校医の任命について
はい。北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第3号でございます。学校医の任命についてでございます。

学校医の交代によりまして、後任の先生を飯田医師会より適任者として推薦がありましたので、平成30年4月1日付けで任命したいとするものでございます。学校医の学校は伊賀良小学校、お名前、住所、備考欄につきましては、ごらんいただいたとおりでございます。よろしくお願いたします。

○代田昭久教育長

はい、議案第3号に関して説明いただきましたが、御質問御意見はありますでしょうか。
はい、なければ、議案第3号学校医の任命について承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。続きまして、議案第4号学校歯科医の任命についてお願いします。

はい。北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第4号でございます。学校歯科医の任命についてでございます。

学校歯科医の交代による後任としまして、一般社団法人飯田下伊那歯科医師会より学校歯科医の適任者として推薦がありましたので、平成30年4月1日付けで任命したいとするものでございます。学校名につきましては、伊賀良小学校と旭ヶ丘中学校でございます。それぞれ、歯科医の氏名、住所、備考欄、勤務先等につきましては、ごらんいただいたとおりでございます。よろしくお願いたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。ただ今、議案第4号に関して説明がありましたけれども、御質問御意見等がありますでしょうか。

なければ、議案第4号学校歯科医の任命について承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、承認いただきました、ありがとうございました。議案第5号学校薬剤師の任命について。
はい。北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第5号でございます。学校薬剤師の任命についてでございます。

学校薬剤師の交代による後任としまして、一般社団法人飯田下伊那薬剤師会より学校薬剤師の適任者として推薦がありましたので、平成30年4月1日付けで任命したいとするものでございます。学校名につきましては、浜井場小学校と千代小学校、千栄小学校でございます。薬剤師の氏名、住所、備考欄、勤務先等につきましては、ごらんいただいたとおりでございます。よろしくお願いたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。議案第5号に関して説明がありましたけれども、御質問御意見等がありますでしょうか。

それでは、議案第5号学校薬剤師の任命について御承認ということによろしいでしょうか。

(「はい。」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。続きまして議案第6号公民館長の任命についてお願いします。

はい。松下社会教育担当参事をお願いします。

◎松下徹社会教育担当参事

はい、それでは、議案第6号でございますけれども、こちらの議案については、公民館長の任命について社会教育法の規定に基づいてお諮りするものでございます。

公民館長は20地区に一名ずつ20人がおりますけれども、ほとんどの館長は29、30年度の任期になりますけれども、座光寺公民館、上郷公民館については、若干任期がずれておまして、今年度末で現在の任期が満了となります。公民館長の任命につきましては、該当地区の地域協議会に候補者をご推薦いただき、教育委員会の議決を経て任命させていただくというふうに取り扱っておりますけれども、今回、該当地区の地域協議会にお諮りをしたところ、そこに記載のお二人の再任ということをご推薦をいただきました。この二方を引き続き館長として任命したく、お諮らいをするものです。なお、任期につきましては、30年度から31年度の2か年でございます。よろしくご審議をお願いします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。ただ今、議案第6号に関して説明がありましたけれども、御質問御意見等がありますでしょうか。

なければ、議案第6号公民館長の任命について御承認ということによろしいでしょうか。

(「はい。」と言う者あり。)

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。

続きまして議案第7号学校教育法附則第9条に基づく教科用図書の採択についてお願いします。

はい。北原学校教育課長をお願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第7号でございます。学校教育法附則第9条に基づく教科用図書の採択についてでございます。

本件は、来年度浜井場小学校の特別支援学級に在籍予定の児童に対する指導のため、学校教育法附則第9条、附則第9条といたしますのは、教科用図書につきましては、文部科学大臣の定めるところにより、教科用図書以外の教科用図書、特別支援学級に在籍する児童に対する処置であります。教科用図書以外の教科用図書を使用することができるというのが附則第9条でございます。この、附則第9条に規定する教科用図書の使用について具申がありましたので、同条及び学校教育法施行規則第138条及び139条の規定により具申のとおり採択させていただきたいとするものでございます。提案理由につきましては、飯田市立追手町小学校長から来年度同校の特別支援学級に在籍予定の児童に対する指導のため、別紙に掲げる図書、別紙と言うのは裏面でございますが、別紙に掲げる図書を法附則第9条の規定により教科用図書として支給願いたい旨の具申があったのでこれを認め、規則第138条及び139条の規定により教科用図書として採択致したく提案するものです。

裏面をごらんいただきますと、当該小中学校と言うことで追手町小学校の3年生の児童であります。給与理由につきましては、個に応じた指導が必要であり、検定済教科書による指導が困難なため。検定済教科書を使わなくてははいけないんですけれども、この附則第9条によって、それ以外のものを使う

ことができることとなります。教科目、具体的な給与一般図書名はごらんいただいたとおりでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。議案第7号に関して御質問御意見等がありますでしょうか。伊藤教育委員お願いします。

◇伊藤昇教育委員

確認になりますが、来年度浜井場小学校の特別支援学級の在籍予定の児童云々で、提案理由は、飯田市立追手町小学校長から、ちょっとその流れがわからないので、その説明をお願いします。

◎北原康彦学校教育課長

ちょっと、すみません、確認をさせていただきます。

○代田昭久教育長

滝沢学校教育課長補佐お願いします。

◎滝沢拓洋学校教育課長補佐

誤植でありまして、本文中の浜井場小学校が追手町小学校の誤りでありますので、申し訳ございませんが、訂正をしてご審議をお願いいたします。浜井場小学校ではなくて、追手町小学校ということです。

◇伊藤昇教育委員

はい、ならいいです。

○代田昭久教育長

確認します。来年度の浜井場小学校が追手町小学校ということで、訂正をし、そのうえのご審議ということで御了解いただければと思いますが、その点についてはよろしいでしょうか。ご指摘ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

なければ、それでは、浜井場小学校を追手町小学校に変更するという条件の下、この議案第7号について御承認いただけますでしょうか。

(「はい。」という者あり。)

○代田昭久教育長

はい、それでは承認ということでよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第8号平成29年度飯田市就学援助費支給対象者の認定についてお願いします。北原学校教育課長、お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、議案第8号でございます。

平成29年度の飯田市就学援助費支給対象者の認定についてでございます。

認定対象者は別紙で用意をさせていただいたものでございます。今回までの追加申請とうことでお願いします。No. 1からはそれぞれ記載いたしました認定要件にて認定をいただきますようご提案申し上げます。よろしくお願いいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。議案第8号の認定について説明がありました。御意見御質問等ありますでしょうか。

はい、なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、本日の日程第6議案審議を終了させていただきたいと思います。

△日程第7 協議事項

○代田昭久教育長

それでは、日程第7協議事項。今月の協議事項はございません。

△日程第8 陳情審議

○代田昭久教育長

日程第8陳情審議。今月の陳情審議はございません。

△日程第9 その他

○代田昭久教育長

それでは、日程第9その他(1)教育委員報告事項。教育委員の皆さんのから報告事項がありましたら、よろしく願いいたします。

三浦教育委員お願いします。

◇三浦弥生教育委員

はい、コミュニティスクールの松尾小学校とあと丘の上の子どもを守る会ということで出席をしております。内容に関しましては先ほど学習会で言わせていただいたとおりです。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

◇小林正佳教育長職務代理者

それでは、私のほうから2点報告をさせていただきます。

一点目は歴史研究所の主催の飯田アカデミア2017というのが行われました。「海外史料から読む幕末維新」ということで、海外の日本にきた外国の人たちがその日本の当時の歴史をどんなふうに見てたのか、その史料が各国では文書館みたいところでちゃんと残ってしまっていてですね、それを使っての研究発表でして、私は非常に興味深く勉強させていただきました。30人くらいでしたか、その人たちが二日間にわたっておったようです。東大の史料編纂所の教授が講義をしてくれるので、なかなか飯田にいながらああいう人の話を聞く機会はないなと思っていました。

二点目は、これとも絡むんですけども、下伊那の歴史をまとめておりました、今まで8巻までできたんです。それが8巻までできたままに止まってしまったんです。編集委員長だった今牧久先生が亡くなってしまって空席になっていました。そこで伊坪達郎先生に編集委員長になっていただいて、これから「明治維新から終戦まで」の間を9巻として、編纂をしてもらおうようになっています。平成36年の発刊ということなんです、飯田市からも35、6万円、それから、町村からも35、6万円、それから先生たちの下伊那教育会からもそれくらいの金額がでていて、それで運営費としてなっているので、私どもも関わっていますので、そんなことを承知しておいていただきたいと思っています。以上です。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。2点報告いただきました。ほかに報告ありますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではまた来月よろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして、(2)平成30年度飯田市一般会計当初予算案の概要についてお願いします。

◎三浦伸一教育次長

のちほど各課長のほうから、個別に説明させていただきます。お手元に予算の概要がありますでしょうか。2月の定例会でこのホッチキス止めのちょっと見にくいものをコピーしましたが、この部分が入っているものがこの飯田市当初予算案の概要でございます、先週の金曜日9日と12日月曜日に二日間、社会文教委員会では委員会審議を行いまして、教育委員会の案件を含めて、委員会

の採決はされております。ちょっと何ページかご説明をします。1ページをごらんください。平成30年度の飯田市当初予算の総額と言うことで、一般会計と特別会計が入っておりますが、一般会計の説明、本文のところに20行ほどあるんですが、その中に、人形劇のこたしのイベントのところ、上村小学校の特認校のこと、公民館の耐震化整備事業、上郷が最後ですが、そういう内容が入っています。教育委員会の授業も色濃く反映されています。4、5ページをごらんください。4ページの一番下⑧教育費ということで、予算額51億7千万円余ということで、対前年比は10億3千万円余の増でございます。主な増の要因は上郷公民館の耐震化整備事業、ICT教育、小中学校の事業、恒川遺跡群の保存活用事業等が主な理由です。5ページですね、真ん中に目的別前年度比較ということで、ここに教育費というのがあります。これまで、多分10パーセントを超えたことはなかったと思いますが、全体の一般会計の歳出の中で、30年度の予算額は11.3パーセント、ちなみ前年度は9.5パーセントという数字でございます。8、9ページはいまの10款教育費の主な事業が入っています。それから前年度との増減の主な内容ということで、また、御確認をいただければと思います。12、13ページは、市政経営の6つの基本方針ということで、一番左側に6つの基本胞子がございます、2番目と6番目が、主に教育委員会が関係する方針でございます、それに関連する事業がここに記載をされております。事業につきましては、のちほど別のペーパーで課長のほうから説明をさせていただきます。14ページ以降は、これはスペシャルページと呼んでいるんですが、その年度の特色ある事業を説明するページということで、8つの項目のなかで、5番の地球規模で考える貴重な機会となるAVIAMA総会の飯田開催と、8番目、すべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります、特認校関係のこと、二つが入っております。これも、時間があればのちほど、課長からそれぞれ二つのページについて、説明をさせていただきます。23ページ以降は、いいだ未来デザイン2028の基本目標が入っております。それで、本日、別ペーパーで少し用意させていただいたのが、こういうペーパーが入っております。

すみません、これは28年度の12月の議会にださせていただいたものですが、原案となっておりますが、変わっていませんので、すみません、一番最新のものをだせばよかったんですが、これが教育振興基本計画のものです。この中に、中を開いていただくと、前期4年間の取り組みということで、この教育振興基本計画は12年間の計画ですが、それを4年ごと、前期、中期、後期とわけてありまして、今年度4年間の前期計画の中で、重点的目標を3つ定めています。そこに重点アクションプログラムがありまして、それだけ抜粋したものがこのA3版のこの紙になります。きょう、ここをそれぞれの重点目標に位置づいている事業の予算案を簡単ではありますが、各課長のほうから説明をさせていただきます。なお、ちなみにA4版のペーパーと一緒にいまのところに入っていますが、これは議会で飯田市長が30年度の予算案を説明したもの、それから、各予算科目の特徴を総務部長が説明したものを参考資料としていれてございますので、また、のちほどお読みいただくと全体の予算の概要がお分かりいただけると思います。それでは、このA3版前期4年間の3つの重点目標の部分につきまして、学校教育課長のほうから順番に説明させていただきますので、よろしく願います。

◎北原康彦学校教育課長

はい、それでは、重点目標1に位置付けられているものの中のすべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創りますの重点アクションプログラムの関係でございます。

最初に、学力保障・学力向上の中に、教員指導力向上事業というものがございます。これにつきましては、具体的には、教員用の教科書、指導書の整備であるとか、教員の指導力向上のための授業の充実のための取り組みであります。予算額はごらんいただいたとおりでございます。続きまして、外国語活動推進事業費でございますけれども、これは先ほど規程を変えていただきましたけれども、外国語指導助手を雇用して各学校に派遣をするというのが主な内容となっております。続いて、上村小学校特認校事業につきましては、777万円の予算でありますけれども、これは小規模特認校を今年度指定して、4月に入学者がいるという話でやっておりますが、これは継続的に取り組む事業でございまして、特色ある学習であるとかそういうものの中で教育移住を含めた小規模特認校に向けた取り組みを継続的に行っていくものでございます。その下の複式学級補助員等雇用事業でございますが、上村小学校複式学級になっておりますが、複式学級の授業の中でそれぞれまた分かれて、授業をしたりいろいろな形のなかで複式学級の補助員等を使ってやるものの人件費でございます。一人分です。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

体力・運動能力の向上については、子どもたちの興味や関心を引き出し、身体を動かすことが楽しいと感じる環境づくりを進めますということで、やまびこマーチ開催事業と風越登山マラソン大会開催事業、それぞれ実行委員会形式ということで負担金という形で載っています。日程的には4月の28日、29日がやまびこマーチ、それから風越登山マラソンについては、ことしは中学生の参加をしっかりと行うということで、10月28日を予定しておりますので、長期的な体力の向上につながるように事業を行っていきたいと思います。以上です。

◎三浦伸一教育次長

これは、学校教育の中には残念ながら事業がございませんので、きょう、のちほど学習会①のなかで、話題提供といえますか、協議のなかでも御意見をいただければと思います。

続いて、小中連携・一貫教育の推進についてお願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、小中連携・一貫教育の推進につきましては、小中連携・一貫教育推進委員会の開催であるとか、中学校区ごとに教育支援指導主事を配置したりしてありますが、そこに係る人件費的なものが主なものでございますが、学力向上と不登校対策、この2本を大きな柱で取り組むことにしております。その下の小中連携・一貫教育学力向上事業につきましては、学力の定着状況を把握しながら分析をして、授業改善につなげていこうとするものでございまして、標準学力検査等の用紙代、分析料等が主なものでございます。

続きまして、特別支援教育の充実の関係でございまして、特別に支援を要する子どもの育ちやニーズを早期から把握し、個に寄り添った途切れのない支援を行いたいというものでございまして、特別支援教育に係る予算が主なものでございますが、特別支援教育就学奨励費につきましては、要保護・準要保護の世帯等、特別に支援が必要な世帯の生徒の保護者に対しまして、就学援助費の支給を行いたいとするものでございます。特別支援教育支援事業費につきましては、特別教育支援員、学校の状況によりまして全体で42人という人員配置をしておりますが、その皆さんの賃金等でございます。上にいきまして、不登校対策の推進、教育相談事業でございまして、教育相談に関わります先生方の報酬が含まれております。続いて、コミュニティスクールの関係でございまして、引き続き、コミュニティスクールの推進ということで取り組んでまいりますが、この予算の内容につきましては、ボランティア保険の関係が、学校支援ボランティアの皆さんに保険に入らせていただくということでその予算と、小中連携・一貫教育創造事業というものがございまして、それを使いながら学校の事業を支援するというものです。

◎三浦伸一教育次長

重点目標の2は、地域と日本と世界を結ぶ「L G（地域・地球）飯田教育」を推進しますということで、重点アクションプログラムは、これから順に説明をさせていただきます。

多文化共生社会を目指した教育の推進でございまして。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

こちらは記載のとおりです。L G（地域・地球）飯田こども未来事業がこの一部ということです。

◎三浦伸一教育次長

二つ目にあります外国人就学促進事業については、外国籍児童、生徒のための支援で日本語教室に係る経費です。他部署の主管事業ですが、環境学習の推進です。これは、いま、明確に学校教育の中に事業はございません。この環境教育推進事業は、環境課の中の環境アドバイザーを教育現場に派遣していただく等の事業です。

◎北原康彦学校教育課長

I C T教育の推進でございまして、これは飯田市固有の教育課題の解決に向けてということで、3つの課題がありました。そのものを引き続き取り組むということと、あと、30年度につきましては

はモデル校以外の学校におけるICTの環境整備により、ICT教育の推進を図るということで、全校へのICT機器、デジタル教材の段階的な導入を図りたいというものでございます。あわせて学校でのWi-Fiというネット環境を整備しながら、快適な回線使用を整備しながらICT教育を進めていきたいというのが主な内容となっております。小中ともそういう取り組みとなっております。よろしく申し上げます。

続いて、情報リテラシー・モラル教育の推進でございますが、情報モラル教育というのは、いま、こういうネット社会でありまして、小学校低学年からそういうインターネット機器に触れる機会も非常に多くなってきておりまして、ネットトラブルということが非常に実際にはあるわけではございますが、それに対する親子、先生も含めたそういうものの研修もしながら親子の話し合いとかいうもので情報モラルの教育の部分を高めていきたいというものでございます。あわせて、ネットの相談事業ですね、ネットトラブル、学校でいまなかなか相談できずに困ったなというとき、そういう窓口を設けておりまして、そこに電話なり、メールをすることによって、直接の相談を受けるという窓口を設定しながら対応していこうとするものでございます。以上です。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

それでは、続きまして、ふるさと学習の推進とキャリア教育の推進、一体ですので、あわせてご説明をさせていただきます。ふるさと学習の推進につきましては、地域の歴史、文化、自然、産業等地域の人材から学び、地域の特性や素晴らしさを知るふるさと学習を推進するというところでございますけれども、下のキャリア教育の推進にも記載のとおり、LG（地域・地球）飯田教育の視野から、ふるさと学習とグローバル教育の一体的な推進を中核に据え、義務教育9年間を通じた系統的なキャリア教育を学校、地域、事業所、家庭と連携して、さらに推進するというところで、ことしから、LG（地域・地球）飯田こども未来事業につきましては、発達段階に応じたキャリア教育の中でのLGを意識しながら実施しているということで、それぞれの学年に応じた学習を全中学、28校で実施することになりましたので、LG（地域・地球）飯田こども未来事業の予算を計上しております。それから、あわせて地育力向上推進事業、こちらについては、いくつかの事業、地育力向上のために授業を行っています。宇宙教育推進事業については、ことしは、宇宙留学サマーキャンプのみならず、美術博物館の事業、あるいは面白科学工房の事業、それから工業課の事業等、年間を通じて一体的なものとして、それぞれ系統立てながら連携しながら実施していくということです。キャリア教育推進事業については、中学2年生の職場体験を中心にした事業ということで予算計上しております。以上であります。

◎松下徹社会教育担当参事

続いて、高校生対象の地域人教育の推進ということですが、こちらは教育委員会では公民館が主管して進めております。これは先ほどの教育総合会議の中でもありましたけれども、特に、地域資源、人材、地育力を活用した体験的な学びを高校生世代に進めて、地域の担い手、支え手となる人材を育むことを目的として行う事業です。次世代事業の中身は、OIDE長姫高校の地域人教育とあと飯田市公民館主催の高校生講座、カンボジアスタディツアーをプログラムとした高校生講座、さらには高校のキャリア教育の担当の先生たちとのカリキュラム編成を視野にいれた検討会を重ねています。以上です。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

続きまして、地育力を支える人材の継承と発掘・育成ということで、学び合い講座なんですけれども、公民館、図書館、文化会館、美術博物館、歴史研究所を中心に行う学習事業等を多様な主体と連携して進める、地育力を担う人材の発掘、育成を図るということで、希望があった場合、講師を派遣しまして学び合うという視点での事業を行うということで実施します。

◎松下徹社会教育担当参事

重点目標の3ですけれども、伊那谷の自然と文化を守り育み世界につながる価値を創発しますということで、特にこれからリニア時代を迎えとしていて地域に大きな変革があることが予測される中で今一度地域の資源に目を向けてその価値を確認し後世に継承すると共に、これからの地域振興に生かしていくことで設定しているものでございます。重点アクションプログラムについては、そ

れぞれ説明させていただきます。

◎宮沢正隆文化会館館長

文化会館から願います。人形劇のまちづくりの推進につきましては、年間を通して人形劇が息づくまちづくりを進めるということでございます。先ほどの資料No.1の19ページをごらんください。5の地球規模で考える貴重な機会となるAVIAMA総会の飯田開催ということで、ことしは世界フェス期間中の8月11日にAVIAMA総会を飯田で開く準備を進めております。加盟都市は16都市ということで、主にヨーロッパを中心にアジアでは飯田だけが参加しておりますけれども、アジア地域の仲間を増やしたいということで、中国、韓国、台湾、それから日本国内の都市に呼びかけをしましてオブザーバー参加での出席をお願いしているところでございます。予算的にはAVIAMA総会開催に伴う通訳、会場費、それからおもてなし等の費用700万円、それから、シャルルヴィル・メジェール市との友好提携30周年ということになりますので、こちらのほうの記念事業の開催、それから、議会でも話題となりましたシャルルヴィル・メジェール通り等の答礼に伴う経費を332万円見込んでおります。それから、メインとなる人形劇フェスタ20周年、人形劇カーニバルからあわせて40周年となります節目の年に世界人形劇フェスティバルを実行委員会組織で開催するというところでこちらも負担金7,900万円。それから、今年度から募金活動を市民の皆様に取り組んでいただいております。新しい人形とけい塔の整備ということで、3,800万円余の予算を計上しております。こちらの事業につきましては、中心市街地活性化の部局で施工をいたします。8月の完成を目指して披露できるように準備をしているものでございます。以上です、よろしく願います。

◎馬場文化財担当課長

続きまして、地域資産の保存・継承・活用でありますけれども、国指定の史跡、名勝等を継承、活用してまいり事業であります。恒川遺跡群保存活用事業でございますけれども、公有地化の3年目ということで事業費のほう膨らんでおります。発掘調査を実施しながら、特に恒川清水の報告書を作成し、整備の材料としていきます。平成28、29年度に策定しました史跡公園の整備基本計画、のちほど説明をさせていただきますけれども、それに基づきまして整備着手していくということで、恒川清水の整備を先行してまいります。基本設計費のほうを計上しております。飯田古墳群保存活用事業につきましては、平成28年10月3日に国の史跡に指定されました飯田古墳群につきまして、29年度から3か年の計画で古墳群の保存管理や活用実施を定める保存活用計画策定を行っております。現在、史跡指定は13基ですけれども残る9基の前方後円墳等も追加指定していくための確認調査等を実施いたします。

続きまして、天龍峡まちづくり支援事業、これは産業経済部のほうの事業になりますが、名勝天龍峡について、その価値を来た人に知っていただくためのガイダンス施設の基本設計、実施設計の費用であります。展示等を行うということでその部分につきまして教育委員会が、一緒に進めていくところです。

◎松下徹社会教育担当参事

はい、それでは、地域振興の知の拠点の形成ということでありますけれども、こちらについては、地域内の知見と外からの専門的な知見とを融合させ、この地域で新たな価値や文化を創造・発信していく、その中で特に教育委員会がいくつか関わって学術研究拠点の形成を図っていききたいということで、現在構想の策定を推進をしています。それぞれ、あとは柱の事業を説明させますけれども、全体の考え方とすると、特に現在の美術博物館の学芸員、図書館の司書、公民館の社会教育主事、あるいは歴史研究所の研究員、専門的なスタッフによる推進会議をとるものを連続的に開催しております。その中で機関連携によってこの地域振興の知の拠点たる機能を高めていくための取り組みを並行しながら進めているところです。

◎北澤俊規生涯学習・スポーツ課長

はい、社会教育推進事業、2,145千円ということで予算化しております。それら土台となる取り組みをしております。

◎飯島剛美術博物館副館長

美術博物館の関係ですけれども、きょうのつづりの中にパンフレットがありますけれども、ちょっと綴り方が変でなかなか開きにくいですけれども。展示計画についてはごらんいただきたいと思います。講座・講演会についてもこちらのほうの計画ができておりますので、ご確認いただければと思います。一枚別で補足説明資料ということで、自然・人文常設展リニューアルということで、いれてございます。来年度の美術博物館の中では一番大きな取り組みになりますので、ご説明させていただきます。1990年開館から30年経ちます。それで、2019年度の30周年を記念するかたちで自然と人文の展示室の中身をリニューアルしたいということで、来年度と再来年度2年をかけてこの取り組みを進めさせていただきます。資料の2番目、リニューアルの概要(2)基本方針と要点ということでございますけれども、イメージとして一番大きく変わるの、固定的網羅的な展示から常にタイムリーに展示ができるような重点的で柔軟な展示へ変えたいというものでございます。そのために、展示室の広さは変えるわけにはいきませんが、補足説明資料の3ページをごらんいただけますでしょうか、下側のほうに人文展示室、自然展示室、その下にちょっと楕円で導入展示部というふうに書いてございます。今までと一番変わるの、展示室前の導線と内容がかわります。導入展示ということで、人文と自然を結びつけるような展示を計画しています。伊那谷の自然と文化の全体像を見ていただきたいということで取り組んでいきたいと思います。黄色い枠の中は来年度行う事業のだいたいの内容ということでごらんいただきたいと思いますが、費用とかおおむねの内容につきましては、2ページの2018年度のリニューアルの工程、取組と予算案ということでございます。先ほどのこちらのほうの資料では全貌がわからないので、予算とすれば、ほかの美術館の管理事業費を含めまして全部で2,000万円余ということで計画しておるところでございます。また、詳しいことにつきましては読んでいただければと思います。よろしく申し上げます。そのために12月から3週間くらい全面閉館するという、それから、12月以降からオープンまで完全に閉室となるとということで御了解いただければと思います。以上です。

◎遠山尚久中央図書館長

資料の下から2番目に図書館事業費がございますが、32,183千円、これは図書の購入費となっております。中央館、鼎、上郷及び分館の図書購入費という形になっております。市民の皆さんにぜひ多くの本を借りていただきたい、そういうふうに思っております。以上です。

◎原俊文歴史研究所副所長

はい、最後の歴史研究所事業費でございます。この内容でございますが、歴史研究所の事業に係る、調査研究事業、またアカデミア、地域史講座などの教育事業、市史編纂事業を含めた総額で16,768千円という予算になっております。以上でございます。

◎三浦伸一教育次長

口頭の部分の説明でわかりにくいところもあったかと思いますが、申し訳ございませんでした。3つの重点目標以外です、ね、学校訪問で、学校の施設のことについて、教育委員さんから、学校現場から意見をいただいておりますので、その考え方につきまして、学校教育課長から説明させます。

◎北原康彦学校教育課長

はい、学校施設の維持管理という部分につきましては、学校からもいろいろな要望をいただきながら、できる限り予算の範囲内で最大限対応しているところでございますが、予算上、小中学校それぞれに維持管理の部分、小規模の施設の改修とそれともう一つ、大きな改修という3つの組み立てで、それぞれ小学校、中学校取り組んでおります。施設の管理の部分につきましては、これは意外とお金がかかりとかかる部分もありますけれども、例えば、消防法の点検のものであるとか、貯水槽、火災報知器もこういったものにはっております。小学校につきましては、こういう管理部分の予算につきましては、22,000千円余の予算になっております。小規模の改修です、その部分につきましては、金額でいえば、54,000千円余の予算でありまして、今年度、和便器しかない学校につきましては、洋便器がないと使えないという要望もありまして、大規模改修までの暫定的な使い方ではありますけれども、簡易型の洋便器というんですか、据え置き型のものを各学校の各階中にはそれぞれ最低1個付けましょうということで予算化をしまして、それで大規模改修までつなげるということで、考えています。54,000千円の中に入っています。もう一つは大規模改修の部分

につきましては、これは本格的にトイレの話になりますが、給排水が基本的にはダメなので、併せてトイレもいっぺんに変えながらトイレブースの工夫をしながら、いままでの暗い、汚い、臭いを改善しようとするものが大規模改修になりますが、30年度につきましては、松尾小学校と座光寺小学校、いっぺんにできないものですから、夏休み中にやらなくてはいけない部分と施工管理の部分があって、いっぺんにできないものですから、松尾小学校と座光寺小学校を行います。松尾小学校は30年度に完了というかたちになります。あと雨漏りが激しい部分がありまして、それにつきましては、最優先にということで、上郷小学校の屋根の大規模改修をしたいということと、プールの機械につきましては、塩素で消毒しています関係で非常に痛みが激しいということで、これも定期的に変えないと安全なプールの授業ができませんので、そういうことでろ過機を改修するんですが、30年度につきましては川路小学校ということで行います。この大規模改修につきましては、小学校につきましては、1億2千3百万円余の予算で取り組むことになっております。合せて中学校の関係は内容的にはいまと同じなんですけど、中学校の管理費につきましては1千4百万円余、小規模の改修等の費用につきましては、2千7百万円余、大規模の改修につきましては、旭ヶ丘中学校の屋根の改修、これは雨漏りが非常に激しいということで、躯体に影響があってはいけないという部分で改修するんですが、プールにつきましては、緑ヶ丘中学校のプールのろ過機を来年度やりたいということ、旭ヶ丘中学校の屋根の改修にあわせて外壁の改修をしたいということで、金額につきましては、あわせまして5千3百万円の予算であります。以上です。

◎三浦伸一教育次長

はい、主な事業だけでございますので、まだまだほかにも事業を行っています。先ほどもありましたように、学習会等で現場視察等できよう、ご説明をさせていただいたものを含めて、こういうものをちょっと現場を見てみたいとご要望がありましたら、30年度の定例会の中で計画をしていきますので、また、ご意見をいただければありがたいと思います。以上で、予算の説明を終わります。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。何かご質問等あれば、三浦教育委員お願いします。

◇三浦弥生教育委員

はい、ありがとうございます。重点目標別に予算を入れていただきまして、すごくわかりやすい資料をいただいたなと感じております。一点ご質問はICT教育の推進というところで、予算とあと事業の内容はどうだったのかなということを確認させていただきます。ICT教育の推進ということで、教育課題3つあるということで、私も教育委員になったときにお伺いをしたところです。小規模校、特別支援、グローバル化に向けてということで3つをモデル校として、どのような使い方があるかというところを見ていくというところをお聞きしていたかと思えますけれども、それを解決するためということで、ICT教育、いろいろな電子黒板であるとかそういったものの整備とかだと思っておりますけれども、すみません、ご質問なんですけれども、モデル校を設置して3つの課題についてみてきたわけですが、3つの課題について、ICT教育をされた結果というのをお聞きしてたんでしょうかというのが一つと、その結果を踏まえたうえでこの事業予算は計上されたことがどこかにあるのでしょうか。この2点についてお聞きします。

○代田昭久教育長

はい、北原学校教育課長お願いします。

◎北原康彦学校教育課長

結果という形ではまだ具体的な報告をさせていただいてないと思いますが、この3つの課題につきましては、30年度も継続して取り組みましようという形になっております。期間的にはまだまだ始まったばかりということもありまして、実際には、実証研究をしながら成果と課題整理して進めていますが、行っていくなかではじめたばかりということもあって、30年度も継続して行いましようということで、予算の組み立てをしております。

モデル校、3つの課題を中心に市内11校を選定しましたが、このモデル校はそのまま継続して取り

組みます。それ以外のところにつきましては、全体的にモデル校とモデル校じゃないところの格差が生じることがありますので、小学校の3年生以上の各教室に電子黒板と教師用のタブレットを、あと中学校につきましては、理科を中心に電子黒板、タブレットをいれる予定です。以上です。

◇三浦弥生教育委員

それでは、モデル校において3点についての調査をした結果を待たずにいろいろな整備にかかっていて、まだ結果自体のもの把握は教育委員会としてまだ、同時進行。

◎北原康彦学校教育課長

把握をしながらです。

◎三浦伸一教育次長

きょう、このHaguという情報誌を配らせていただきましたが、これを1枚めくっていただくとICTの可能性っていうのが下段にあります。モデル校10校については年2回、昨年の夏休み後とつい冬休み後に先生と子どもたちにICTを使つての授業についての感想をお聞きしました。児童、生徒の質問のなかにはタブレットやパソコンなどを使った授業は、自分たちの学習の役に立つと思いますかということで、児童、生徒の86パーセントが学習に役立つというそういう回答をいただいております。先生方もICT機器を利用すると児童、生徒の学習意欲が高まると思いますかということで、84パーセントの人が高まるということで、モデル校の中での取り組みの中では一定程度の効果があるというふうに考えていますが、平成30年度も引き続きモデル校で実証研究をしていきます。先ほど課長が申しましたように小学校は3年以上の普通教室には基本的に先生用のタブレットと大型提示装置ですね、電子黒板を入れます。英語授業がでてくる、外国語活動がでてくる、英語は比較的電子教科書が使いやすいといわれていまして、そういう部分がありましてモデル校10のすべての成果がでていっているわけではありませんが、小学校については中学年、高学年に整備をしていきたいということです。この背景はですね、小中連携・一貫教育の保護者アンケートの中に、やはり極力モデル校とモデル校以外のところの教育環境の格差はなくして欲しいという御意見がございまして、当初のロードマップを変更して普通教室に全校入れることによって先生たちがICTを使つての教育環境を活用しようと思えばできる環境をつくるということです。中学校については理科教室を中心としたところにまず入れていこうということで、小学校優先で入れていこうということです。したがって、モデル校ですべての実証研究が終わっているわけではないんですが、さっき言ったような状況もございまして、小学校については実質2年目ですが、全校にいれたいということでございます。

◇三浦弥生教育委員

はい、ありがとうございます。変な質問をさせていただいて、すみませんでした。

ICTをやみくもに入れるなといったことが気になったわけではなくて、ちょうど飯田市がモデル校をおいてきちんと検証をしているっというところをお聞きしていると聞いたので、何かその結果を反映されたうえで、入れていけるのかとちょっと期待した質問ですので、きちんと、アンケート結果も見せていただきましたので、ICT遅れているっというようなことも耳にしましたので、しっかりいれていただいて、良いかたちで、そしてまた飯田市にあった使い方があったらいいなといったそんなことでの意見をさせていただきました。ありがとうございます。

◎三浦伸一教育次長

設問は一問だけではなくて、もっとほかに。また提供させていただきます。

◇三浦弥生教育委員

ありがとうございます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

予算に関しては本当に情報量が多いので、この場ですべてそしゃくして解釈することがなかなか

難しいと思いますので、機会があるたびに説明していきますので、また何かありましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、(3)教育次長及び社会教育担当参事報告事項をお願いします。

◎三浦伸一教育次長

ありません。

○代田昭久教育長

それでは、続きまして、質疑等はまとめて行いますのでご了承いただきたいと思います。

(4)学校教育課報告事項をお願いします。

北原学校教育課長をお願いします。

◎北原康彦学校教育課長

はい、平成30年度の学校給食費につきまして御報告させていただきます。前回定例教育委員会でも30年度の学校給食費の方向性等御話をさせていただきましたけれども、過日3月8日に飯田市給食施設合同理事会が開かれまして、そこにおいて30年度の学校給食費の決定がされております。結果的には小学校265円、中学校330円ということで今年度と同じで30年度はそのまま維持をするということになりましたので、御報告させていただきます。以上です。

○代田昭久教育長

はい、中井学校教育専門幹をお願いします。

◎中井文彦学校教育専門幹

それでは、報告事項のイになります。平成30年度小中学校入学式教育委員会挨拶文案についてということで、会議資料のところ、資料No. 1 生徒数の見込みのその次に資料No. 2として挨拶の文案をつけてございます。はじめに入学式に先立ちまして、あす15日になりますけれども卒業式の挨拶文につきましては、お手元に届いているかと思っておりますけれども、もう一度ご確認をお願いしたいと思っております。一つ確認ですけれども、挨拶の冒頭のところに卒業生何名ということが書き込まれています。たぶん、人数は確かなものですが、校長室なりに案内されていかれたときに、校長先生に一応卒業生何人ですなとご確認いただくことがよろしいかと思っております。

資料No. 2のところに行きまして、挨拶文でございますが、小学校のところを見ていただきますと、2段落目というか途中で挿入したのは、ピョンチャンオリンピックの小平奈緒選手のことについて触れてございます。韓国のイ・サンファ選手との間のことですが、小平選手が滑り終わった次が韓国の選手で、自分が滑り終わったときに、こう、唇に指を当てて、静かにしてくださいねっとポーズをとり、次に滑る選手がいるということを伝えていきます。自分のライバルでもあるけれども、その選手を気遣っているというそういうエピソードを入れまして、友達を大事にしてそれぞれ高め合っていきたいという内容のことを挿入しました。あと後半のところは、地域の方へのメッセージを含めて記したものでございます。同じくめぐっていただいて中学校のところ、こちらも小平選手の生き方といいますか、目標に向かって自分が努力している、その姿の小平選手の言葉を引きまして中学校生活、自ら課題を見出してより良いものを求めていって欲しいという内容を含めて挨拶の部分を整えてみました。また、ごらんいただきたいと思っております。以上です。

○代田昭久教育長

はい、北原学校教育課長をお願いします。

◎北原康彦学校教育課長

資料、前後して申し訳ございません。資料No. 1のところをごらんいただきたいと思っております。平成30年度の児童、生徒数の見込みを表にしたものでございます。30年の3月1日現在の数字でありますので、若干5月1日の定例の報告までには移動があるかとおもいますが、そういうことでまとめたものであります。1ページ目をめぐっていただきますと、学校別、学年別の児童、生徒数の見込みでございます。29年度と比較をいたしまして、小学校につきましてはいまのところ

ロです。中学校につきましては、124人の減となっています。あと、副学籍の児童、生徒の一覧、あわせて地域事情を考慮した特別加配の一覧ということで資料をつけてございますので、ご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。
中井学校教育専門幹お願いします。

◎中井文彦学校教育専門幹

課長がいま説明をしたところでございますが、児童、生徒の見込みの数、裏側をめぐっていただきまして、上村小学校は最新の数字が入ってございます。もう一点、千栄小学校ですけれども、1年生のところから、7人、3人、4人、5人、5人、3人ということで、2年生と3年生のところは3人、4人ということで8人以下になりますので、千栄小学校が来年度から2年、3年生のところは、複式学級になるということで進めているところでございます。ただ、3年生から、社会科、理科という学習が始まって、1、2年生とはまた違いますので、学校のほうでは、ここを弾力的に1、2年で1クラスにするようなことも考えながら運用をしていくことになります。複式学級が一つできるということをご承知置きいただきたいと思っております。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。
馬場文化財担当課長お願いします。

◎馬場保之文化財担当課長

資料ナンバーふってございませませんが、資料2の続きですが、史跡恒川官衙遺跡整備基本計画案の概要、そしてその後に整備基本計画の本冊のほうをつけさせていただいております。

本計画につきましては、平成28年度、29年度の2か年かけて、昨年12月の定例教育委員会で説明をさせていただきました。その後2回の専門委員会、文化庁の指導、その間、ことし1月21日から2月22日にパブリックコメントを実施いたしました。なお、パブリックコメントにつきまして、市民の方々からの御意見はございませんでした。

時間の関係で少し飛ばして説明をさせていただきますけれども、本冊の4ページのほうをごらんいただければとおもいますが、整備基本計画の対象範囲を明示してございます。史跡の指定地の範囲を示して、そのほか、ガイダンス施設の建設地など史跡の活用などに必要な地区や指定地に隣接する市道、こういったものをそろえていますし、また、隣接する高岡第1号古墳の史跡についても本計画の対象範囲としたものです。

それから整備基本計画の対象地ですけれども、31ページをごらんいただければと思いますけれども、公園地区につきまして、7つに色分けをしております。正倉院エリア、清水エリア、ガイダンスエリア等を中心に整備をしております。30年度から整備に着手します清水エリアにつきましては、恒川清水の周辺になります。それから、本冊の54、55ページをお開きいただければと思いますけれども、こちらに各ゾーンの整備の模式図を掲載させていただいております。このイメージに基づきましてこれから、基本設計等を進めてまいるということでございます。恒川史跡公園の整備基本計画につきましては、以上でございます。

続きまして、資料No.4ですけれども、こちらは社会教育機関を中心に職員推進機関を組織いたしまして、伊那谷の自然と文化に係る社会教育機関を中心にですね、入門編の講座ということで、平成25年度から協力して実施してきておりますけれども、今年度4回実施したその結果について掲載しております。伊那谷の自然と文化を支える調査研究活動に携わる市民の方、研究者の方がだんだんに少なくなってきたという中で、次の世代の人材を育成していくという命題があつて行っているものでございます。来年度もこのような形で入門講座を開催していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。

続きまして、(5)公民館関係報告事項をお願いします。松下社会教育担当参事をお願いします。

◎松下徹社会教育担当参事兼市公民館副館長

資料はございません。口頭で3点ほど報告をさせていただきます。2月の公民館大会につきましてはそれぞれ教育委員の皆さん参加いただきましてありがとうございます。佐藤先生のほうからも一定の評価と今後に向けてのご提案をいただきましたけれども、公民館とすると地区実行委員会の組織目標として8月の世界フェスに向けて地域の特色を生かし、かつ国際色をくわえながら、また学校との連携をとりながら各地区の取り組みをしたいと考えております。

続いて、カンボジアスタディツアーをメインプログラムとする高校生講座でございますけれども、今年度6校から15人の高校生が参加をしています。25人の応募がありましたけれども、選考で15人に絞らせていただきましたけれども、この子たちが、これまでずっと10月以降、ふるさと飯田についての学習をし、かつ、カンボジアについての事前学習を行って、目的をもってカンボジアに行きたいかということグループディスカッションをしています。グループ学習を行いながら3月23日から28日までカンボジアに行き、現地で活動をされている様々な皆さんと体験的なかわりをして学んできています。それを持ち帰って6月の発表会に向けて、またグループディスカッションを重ねて、これからの地域のあり方、自分のこれからの生き方についてまとめて発表するというプログラムを進めております。

以上で、2点をお願いします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。

続きまして、(6)文化会館関係報告事項をお願いいたします。

宮沢文化会館長をお願いします。

◎宮沢正隆文化会館長

はい、それでは先ほどの続きの学び合い講座の次のページ人形劇のまちづくりの推進に関する取り組みについてです。主な事業のみ説明させていただきます。

公演事業の④人形劇ユースクラブ新作発表会ということで、先週の土曜日に行われました。高校生3人、中学生1人よる若い人たちでの人形劇活動ということで、今回は台本から手掛けて人形づくり、それから上演ということでやっていただきました。なかなか中高生忙しい中で、取り組んでいるので、過去の「人魚姫」の人達とか、つい最近でも活動しています「さんしょうお」のメンバー皆さんが、お手伝いをしながらなんとか上演にこぎつけたという状況で、なかなか面白い作品が演じられました。それから、今週末には人形劇団プークの大人向けの上演があります。まだチケットのほうもございます。それから創造支援事業ですけれども、こちらのほうは一年間取り組んできた実績の現時点での数が書かれています。それから右側ですけれども、学校で行われる人形劇の支援ということで、ことしは6月から11月まで、22校で取り組んできております。これにプラス伝統人形劇に2校ほどがございますので、8割以上の学校で取り組んでいただいております。

先週金曜日に担当人形劇の教諭の皆さんに集まっております、一年間のまとめ、あるいは相互の情報交換を行ったところでございます。

人形劇の関係は以上でありまして、別紙で、オーケストラと友に音楽祭の全体を案内するパンフレットができましたので、いま、教育委員の皆さんのほうにお渡しさせていただきました。ことしは、10回目ということで、いくつか特色がございます、円光寺先生がたまたま今回の節目で最後となることで、いままでのお礼を込めた名曲コンサートにしたいということ、それから小学生のための音楽広場では小学生の合唱隊を公募して、一緒に取り組んでいくということ、それから10年間のクリニックに参加した受講生と名古屋フィルの皆さんとの合同演奏を行います。

また、期間中に視察をしていただく機会を設けたいと思いますのでよろしく願いたします。以上です。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございます。

続きまして、(7)図書館関係報告事項をお願いします。
はい、遠山中央図書館長お願いいたします。

◎遠山尚久中央図書館長

皆さんのお手元に一枚ものの白い紙で印刷したものがあろうと思いますが、新年度、文学連続講座第1回目ということで、4月15日に中央図書館のほうで午前中開催させていただきます。1回目のテーマとしては、堀飯田藩士柳田東助と松尾足勢の接点ということで、鈴川博先生から御話をいただきます。7月にかけて5回ほど計画を予定しております。また、お時間がありましたら中央図書館のほうへお出かけいただければと思います。以上でございます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。
続きまして、(8)美術博物館関係報告事項をお願いします。
はい、飯島美術博物館副館長お願いします。

◎飯島剛美術博物館副館長

資料No. 6をごらんください。美術博物館の館長の任用についてでございますが、現滝沢館長をもう一期、平成30年4月1日から3年間、ご本人の承諾を得て再任用ということで御報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それから、また、さきほどちょっとご苦労をかせてしまいました。年間スケジュールの中に、3月25日に行われるイベント2つのチラシを入れてございます。風越山はオリジナル番組の新作発表にあわせまして、それから白山信仰を巡る歴史と地名ということで、風越に関する二つのイベントです。ちょうど同じ時間帯で重なっておりますが、よろしければお越しいただければと思います。以上です。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。
続きまして、(9)歴史研究所関係報告事項をお願いします。
はい、原歴史研究所副所長お願いします。

◎原俊文歴史研究所副所長

それでは、資料No. 7をごらんいただきたいと思います。
歴史研究所所長の任用についてでございますが、現、吉田所長であります。この30年3月末をもって2年の任期が満了になりますけれども、ご本人の御了解を得まして引き続き所長をお願いしていきたいとさせていただきます。よろしくをお願いします。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。
学校教育課から歴史研究所まで報告事項がありましたけれども、これに対しての質疑、また御意見等に関してありましたらお願いします。

◎松下徹社会教育担当参事

はい、先ほど3点と申しましていきなり忘れてしまいました。もう一点報告がありました。教育委員の皆さんと公民館長会とコミュニティスクール、また地域学校協働活動についての意見交換懇談会を行っていただきましたけれども、館長会のほうでも改善を加えていかなければいけない部分として、5月の館長・主事の合同研修会を学校教育課の専門幹等を中心に入ってもらって研修会をやりま。その中の内容は、今一度飯田コミュニティスクールの特徴というものをしっかりとまた抑え直ししようところが、これは反省を含めて一点あります。もう一点は、改善する点でございますけれども、これは先ほど職務代理者がおっしゃっていただいたコーディネーターのあり方、コーディネーター層をもう少し厚くしていくにはどうしたらよいかというところの課題、続いて教科学習の支援のあり方、これもまた懇談会のテーマとなりましたけれども、あと、学校運営協議会における公民館長としての参画と役割のあり方、さらに、地域学校協働活動における地域の取り組みの

充実について、ここら辺をテーマにして、館長・主事の合同研修で計画をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。
以上、何か質問等ありましたらお願いします。
はい、小澤教育委員お願いします。

◇小澤由美子教育委員

はい、先ほどの平成30年度副学籍校指定児童・生徒一覧表についてなんですけれども、もしわかればなんですが、昨年度、実際に副学籍として登録して実際にそちらの学校に通った児童、生徒さんが、ことしもまた副学籍の生徒さんとしているのかとか、また、その親御さんの感想、子どもの気持ち、感想、それから、学校の意見とかそういういろいろな方から聞きたいと思っているので、教えていただきたいなと思っているのと、あと、小学校は多いですけど、中学校は難しいですよね、すごく、がたんと減ってしまうのが通常あるので、やっぱり、また鼎みたいに小中ずっと一緒だと行きやすいのかな、やっぱりまとまった中学になっちゃうと行き辛い面もあったりするのか、そういう点等もまた教えていただければと思いますのでお願いします。

○代田昭久教育長

はい、中井学校教育専門幹お願いします。

◎中井文彦学校教育専門幹

はい、小澤教育委員のご質問のところ、1点目、保護者や児童、生徒さんから出されたアンケートについてはただいま、まとまったところですので、また、正式な形で御示しできるようにしていきたいと思えます。

もう一点、今年度副学籍でやってきたけれども、来年度はっていうことなんですけれども、人数的には小学校はほぼ変わらないです。同じ児童かわかりませんが、今年度15人ところが来年度14人というところですので、ほぼ同じくらいかと思えます。中学校では1人だったところが3人と増えておりますので、少し拡大したかなと思えます。御案内のように小学校の低学年のうち、生活科などの授業のなかで一緒に一時間交流がやりやすいんですけども、小学校でも高学年、あるいは中学校になるほど、じゃあ、一緒に交流活動ができるかという難しい面があります。それが、アンケートの中でも、また、私たちが訪問したときの感想です。

○代田昭久教育長

はい、小澤教育委員お願いします。

◇小澤由美子教育委員

やはりその副学籍の良いところというのは、この子の地区でここで生活しているんだってことを皆さんに知っていただくという点もあると思うのですが、そういう輪がひろがっているのか、わかればうれしいと思えます。

○代田昭久教育長

はい、中井学校教育専門幹お願いします。

◎中井文彦学校教育専門幹

はい。最初にアンケートを取ったところにも学校にも聞いておりますので、副学籍の子どもさんがいるということをいろいろな形でそれぞれの学校が伝えているところです。また、委員が心配されるようなところ、さらに具体的に話をしていくところ、また来年度に続けてまいりたいと思えます。以上です。

○代田昭久教育長

はい、ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

◇小林正佳教育長職務代理者
いいでしょうか。

○代田昭久教育長
はい、小林教育長職務代理者お願いします。

◇小林正佳教育長職務代理者
入学式の挨拶文の点です。何を題材にして話をするかということで、非常にご苦労いただいたんだと思います。そして、小平選手のことでそれぞれ小学校、中学校で、子どもたちに伝える大事なことをよく考えてくださったなどそういうふうに思います。
そこでですね、小学校と中学校のほう分量をぱっと見ていただくとだいたい同じくらいの量なんですけれどもね、小学校のほうのところをできるだけ短くするような工夫をいただきたいということなんです。例えばですが、一番目の最初のところは、時候の挨拶のところは、1行目だけにして2行目をとってしまうとか、終わりのところに、教育委員会がご臨席いただいた地域の皆さんに心から感謝申し上げますっていうところがありますけれども、これを段落と一緒にしちゃうとか、それから、この小平選手のところもできるだけ、平易な言葉で書いていただきたい。あとはもうお任せしますので、あとはそのまま読ませていただきますので。ちょっと、そんなようなことを心がけていただければありがたいと思います。小学校1年生だけじゃなくて、6年生だとか、地域の方や先生たちに訴えることなんで、あんまり小学1年生向きじゃなくても構わないのですが、題材とすれば大事なことをいただいたので、できるだけ簡略にするっていうことをちょっとだけ念頭におきながらしていただくとありがたいという要望です。お願いいたします。

○代田昭久教育長
はい、中井学校教育専門幹お願いします。

◎中井文彦学校教育専門幹
はい、ありがとうございました。最後30日の臨時会のときまでに、また案を示したいと思います。

◇小林正佳教育長職務代理者
はい、よろしく願いいたします。

○代田昭久教育長
ほかに。

◇小林正佳教育長職務代理者
余分なことをすみません、あした、あさっての卒業式に、学校からの文章とうまくつながりにくいとか、自分の言葉ではないので苦しいなっていう文言があるかもしれませんよね。そのところは、適当に読み替えていただくというのも良いのかなと思っています。学校の方でも教育委員会で直すのでいいわっていう感じで送ってきている感じなんで、そこがちょっと苦しいかなと思いますので、そんなふうにしてよろしいでしょうか、皆さん。以上です。

○代田昭久教育長
はい、ありがとうございました。
はい、なければ、(10) 今後の日程についてお願いします。

(10) 今後の日程について

◎滝沢拓洋学校教育課長補佐兼総務係長
資料の3ページに当面の日程を記載したので、ご確認いただきたい。

△日程第10 閉会

代田昭久教育長が閉会を宣言した。（午後5時3分）